むつ中間貯蔵施設の共用化案

「選択肢にならない」

東北電社長発言受け市見解

むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設を電力各社で共同利用する構想について、東北電力の樋口康二郎社長が18日のオンライン会見で「（共用化は）将来的には貯蔵方式の一つの選択肢」と発言したとの報道を受け、むつ市は21日までに「共用化の議論を開始している事実はない。どの電力事業者にとっても、一つの選択肢にはならない」との見解を文書で示した。文書は19日付。

樋口社長の会見に先立ち、電気事業連合会の池辺和弘会長（九州電力社長）も同構想について「（地元の）懸念を解くための努力をしないといけない」と会見で述べていた。

21日、取材に応じた同市エネルギー戦略課の一戸義則課長は文書について「議論を全くしていない中で、共用化を一つの選択肢として発言されるのは、あり得ないという市の立場を表明するもの」と説明した。市は、電事連側が共用化案について言及するたびに見解を公表してきた。

市は「一つの選択肢になり得るはずがない」とする見解を近く東北電力に伝える。

（鳥谷部知子）

2021/6/22 東奥日報

RFS・高橋新社長

むつ市長に就任報告

中間貯蔵審査「着実に」

リサイクル燃料貯蔵（RFS、本社むつ市）の高橋泰成新社長が25日、むつ市役所を訪れ、宮下宗一郎市長に就任を報告した。同社の中間貯蔵施設は原子力規制委員会の新規制基準適合性審査に臨んでおり、高橋社長は「この大切な時期に就任した責任の重さを感じている。安全最優先に着実に審査対応を行っていく」と述べた。

宮下市長は「私が市長に就任して7年間で社長が3回変わり4人目、事業開始時期は3回見直している。高橋社長には事業開始まで責任を持って対応していただきたい」と要望。川西伸二副市長は「ここ数年、中間貯蔵事業の進捗が市民に見えづらい。審査の過程が分かるよう発信してほしい」と述べた。

高橋社長は大瀧次男市議会議長とも面会。面会後、取材に応じた高橋社長は、電力各社による中間貯蔵施設の共同利用構想について「特段決まっているものはないので申し上げることはない」とした。

同社が同日開いた株主総会と取締役会で、高橋社長就任などの役員人事を正式決定した。坂本隆前社長は顧問に就いた。

（鳥谷部知子）

ＲＦＳ社長に就任し、宮下市長らにあいさつする高橋社長＝25日午前、むつ市役所

2021/6/26 東奥日報

中間貯蔵で新特別委

むつ市議会は14日、市使用済燃料税（核燃新税）の特別委員会を開いた。市とリサイクル燃料貯蔵（ＲＦＳ）による減免協議が進んでいない状況を受け、使用済み核燃料中間貯蔵事業全般を協議できる新しい特別委の設置を決定した。定例議で委員長報告を行って採決し正式決定する。

現状の特別委は「発展的解消」とする。新たな特別委の名称案は「使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会」。今後あらためて正副委員長を決める。これまで通り、全議員が所属し核燃新税について議論するほか、中間貯蔵施設の立地協定や貯蔵計画、安全協定や事業開始に向けた工程などについて調査できるようになる。

斉藤孝昭委員長は「過去の経緯をもう一度振り返り、参考にしながら前に進めるのが大きな目的」と説明した。（鳥谷部知子）

2021/6/15 東奥日報

むつ市議会は29日、昨年1月に設置した「使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会」を解消し、新たに全22議員で構成する「使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会」を設置した。

新たな特別委は、同市の使用済み核燃料に課税する市条例を巡り、市と、事業者のリサイクル燃料貯蔵（RFS）の減免協議が行き詰まっていることや、施設の操業開始が見通せない情勢から、新税だけでなく事業全般について広く調査、研究を進めるために設置。14日に旧特別委の解消を決め、新たな特別委に議論の場を移すとしていた。

29日の市議会定例会で設置を正式決定し、委員長に富岡幸夫市議、副委員長に佐々木肇市議をそれぞれ選出した。

富岡委員長は「これまでの議論も踏襲をしながら、安全協定など幅広く協議しなければならないことが多々ある。議会として、一日も早く改善が図られるよう議論を続ける」と述べた。

（松橋広幸）

中間貯蔵で新特別委 むつ市議会

2021/6/30 デーリー東北

宙に浮く共用構想

むつ中間貯蔵施設

電事連、半年動きなし

むつ市に立地するリサイクル燃料貯蔵（RFS）の使用済み核燃料中間貯蔵施設を電力各社で共同利用したい―。大手電力でつくる電気事業連合会が昨年12月に共用構想を公表してから半年が過ぎた。この間、電事連が検討着手の大前提としていた「地元理解」に向けた具体的な動きはなく、構想は宙に浮いたままだ。（本紙取材班）

昨年12月、三村知事との面会後、県庁で取材を受ける電事連の清水副会長（中央奥）ら。これ以降、地元理解へ向けた動きはみられていない

関電巡る状況変化？

「共用化ありきではなく、スタートにすら立つ前である」と認識している。

4月26日、むつ市役所。宮下宗一郎市長と向かい合っていたRFSの親会社・東京電力ホールディングスの宗一郎常務執行役・青森事業本部長は、共用化に向けた検討はまだ始まっていないと強調した。

共用構想は昨年12月に突如、表面化した。同12日、全国の原発でたまり続ける使用済み核燃料対策の一環として、電事連の池辺和弘会長が梶山弘志経済産業相に共用構想を含む取り組み方針を説明。翌18日には、電事連の清水成信副会長と経営首脳部が、三村申吾知事、宮下市長にそれぞれ面会し、地元の理解を得る努力をしながら検討を進めたい旨と伝えた。

あれから半年。県にも、電事連から来県の打診などは一度も来ていない。市も同様で、宮下市長は「電事連幹下の東電すら共用案は俎上にないと認めている状況下で、むつ市が何かコメントする立場にはない」と淡々と語った。

電事連によると、現在は「宮下市長から昨年12月に示された懸念事項に対して検討を進めている」という。今後について担当者は「国の状況を踏まえながら対応していく」と述べるのみだ。

今年2月には経産省資源エネルギー庁の保坂伸長官も「青森県やむつ市に対し、できる限り早く政策的な視点からの説明を行いたい」と述べていたが、いまだ双方の表立った動きはみられない。

「事業者も国も対応を急ぐ必要がなくなったのだろう」。複数の関係者は半年もの間、動きがなかったことをこう解説する。

要因の一つに、「検討に参画したい」と真っ先に表明した関西電力を巡る状況の変化があるとみられる。

昨年12月当時、関電は原発が立地する福井県から、運転開始から40年超となる高浜原発1、2号機、美浜原発3号機の再稼働議論の前提として、使用済み核燃料を中間貯蔵する県外の候補地を示すよう求められていた。だが、本県側の反発もあり、関電は12月内の提示を断念。今年2月、共用構想を含めて計画地点を検討していると福井県に報告した上で、最終期限を一23年末」に繰り延べた。杉本達治知事もこれを受け入れ、再稼働と県外立地問題を切り離して検討すると表明。4月には再稼働に同意した。

共用構想に積極的な電力会社は現時点で関電以外に見当たらず、関電も急場をしのいだことで、いったんは沈静化したようにみえる。ただ、問題が先送りされただけで、今後の展望は見通せない。

県内のある自治体関係者は「国と事業者は、なぜむつの施設でなければならないか、納得のいく説明を尽くす必要がある。そもそも関電が過去、現在と県外候補地を探す努力をしているのか疑問だ」と話した。

親会社 燃料搬入も不透明

リサイクル燃料貯蔵（RFS・むつ市）の中間貯蔵施設は、親会社である東電と日本原子力発電の原発から発生する使用済み核燃料を一時保管するために建設された。福島第1原発事故を経て、両社の原発は再稼働の見通しが立っておらず、むつ市に燃料を搬出する緊急性は薄れている。

東電の柏崎刈羽原発（新潟県）では、7号機の再稼働が間近とみられていた。だが今年に入ってから複数の不祥事が発覚。核物質防護設備の不備を巡り、4月には原子力規制委員会から核物質の移動禁止命令を受けた。対象にはプールで冷却中の使用済み核燃料も含まれ、特別な理由がない限り移動は認められない。

RFSは当初、柏崎刈羽原発から初回の燃料を受け入れる方針で、金属製の容器「キャスク」1基を既に運び込んでいた。計画が当初通りであれば、禁止命令が解除されるまでキャスクに燃料を入れることができず、初回の搬入時期にも影響する恐れがあるが、RFSの担当者は「燃料の搬入計画は電力会社が決める。現時点で確定しているものはない」と説明、搬出が同原発以外となる可能性も示唆した。（本紙取材班）

2021/6/20 東奥日報

東通原発 停止13年超へ

規制委審査 申請から7年

続く地震動議論 再稼働は見通せず

東北電力東通原発1号機（東通村）の再稼働に向けた新規制基準の適合性審査は、2014年6月10日の申請から7年を迎えた。最大の懸案だった断層の審議は昨夏におおむね終結し、現在は、下北半島の陸奥湾側を南北に走る「横浜断層」を焦点に地震動の議論が進められている。審査の長期化に伴い東北電は4月、安全対策工事の完了時期を3年繰り延べ「24年度」とする新たな目標を提示した。これにより原発の停止期間は13年を超えることが確実となったが、工事後に控える再稼働の時期は依然、見通せない状況だ。

この7年で開かれた原子力規制委員会の審査会合は30回。ほとんどの時間を敷地内・周辺の断層を巡る議論に費やしてきた。序盤では、規制委の有識者調査団が敷地内の主要断層について活断層の可能性を指摘したこともあり、断層審議は東通原発の安全審査で最大の山場だった。20年7月、規制委の審査チームは東北電の断層評価を了承、地震を発生させる断層を確定させたことで、論点は、設計や安全確認の基準となる地震の揺れの大きさ「基準地震動」の策定に移った。

地震動は、敷地ごとに震源を特定して策定するものと、特定しないものをそれぞれ評価する必要がある。震源を特定するものうち、プレート間地震と海洋プレート内地震は審議がほぼ終わった。残る内陸地殻内地震は、基準地震動策定に「一番効いてくる」（東北電関係者）とされる横浜断層（評価長さ約15・4キロ）が焦点となっている。

現行の基準地震動は600ガル（ガルは加速度の単位）。東北電は「現時点で見直すことは考えていない」と繰り返すが、規制委の審査チームは「変わってくる可能性がある」との見方を示している。仮に大幅な引き上げが必要となれば耐震工事の増大などに直結するため、横浜断層の審議の行方に注目が集まる。

一方、地震・津波と設備に大別される審査のうち、設備関連の本格審査はまだ開かれていない。さらに、審査合格後に行う安全対策工事の内容は、規制委から認可を受ける必要もある。耐震をはじめ、事故時の対応拠点となる緊急時対策所、直下の断層を避けて付け替える海水の取水施設など、時間を要する工事も計画されている。

東北電は4月に工事完了時期の延期を公表したが、再稼働時期は「工事後、準備が整った段階」として明示しなかった。今後の審査や工事の進捗次第ではさらに再稼働が遠のく可能性もあり、思い描く工程が実現するかは不透明だ。

東通村の畑中稔朗村長は「審査についてはコメントする立場にない」としつつ、原発の長期停止による経済的な影響を懸念。国に対し、「国が決めた基準で原発が停止しているのだから、再稼働に至った際には前面に立って原子力を進めてほしい」と求めた。

樋口康二郎社長は会見で「いまだ再稼働に至っていないことを重く受け止めている。政府が掲げる2050年カーボンニュートラルを実現するためにも、東通原発の早期再稼働に向けて取り組む。地域の期待にもしっかり応えなければならない」と強調した。（本紙取材班）

2021/6/10 東奥日報

横浜断層の議論本格化

基準地震動 引き上げ現実味

東北電 東通原発審査申請から7年

審査申請から7年が経過した東北電力東通原発＝2007年10月、東通村

24年度完工目標に影響も

東北電力が東通原発（東通村）の新規制基準への適合性審査を原子力規制委員会に申請してから7年が経過した。長期化していた審査は本格化しつつあり、耐震設計の目安となる基準地震動の引き上げが現実味を帯びる。東北電は4月に安全対策工事の完了目標を2024年度に3年延期したばかりだが、基準地震動の行方は新たな計画の策定を迫るヤマ場となる。（岩間俊平）

東北電は14年6月10日に審査を申請。工事完了目標の延期は5度目となる。これまでの審査を経て、断層上を避けた海水取水設備の新設などの安全対策工事を予定するが、工事計画を確定するには基準地震動を反映させた詳細設計の審査が必要だ。

横浜断層は長さ約15・4㌔の活断層で、敷地南方の陸地を陸奥湾沿いに南北に走る。震源となった場合に

周辺の他の断層よりも強い揺れを引き起こすとされる。東北電はその評価に基づき、基準地震動を600㌘に設定してきた。

地震調査の結果から、同断層は地中で敷地と反対側に傾く西傾斜の断層で確定している。

一方、東北電は5月の会合で、不確かさを考慮して東傾斜も評価に加え、安全性を担保する方針を説明した。東傾斜では断層は敷地側に迫り、試算では地震動は629㌘まで引き上がるとの見方もある。

ただ、地震調査で確認されていない東傾斜を想定する手法に対し、会合では規制委側から「非常に特殊なケース。東傾斜を加えることは評価するが、慎重な判断をしていきたい」との声も上がった。東北電が想定する断層の長さや地震規模が変わる可能性もあり、流動的な部分も残る。

東北電では、表層と設計が近い女川原子力発電所2号機（宮城県）が先行して審査に合格した。東北電幹部は「資料作成のノウハウや、一連の審査の流れを把握できた」と強調。女川で得た知見を活用し、これから議論する施設本体の審査期間を短縮する戦略を描く。

もっとも、施設本体の安全性に関する議論も、基準地震動や基準津波（想定される最大規模の津波）が前提となる。女川では基準地震動の策定から審査合格まで約2年半を要した。審査が遅れれば、過去最長となる3年の延期幅を持たせた新たな計画の達成も厳しさを増してきそうだ。